

第16回公安委員会定例会開催状況

1 開催日時

令和8年6月25日（木）13時30分～16時55分

2 決裁事項

(1) 免許の取消し等

警察本部から、免許の取消し等について報告を受け、決裁した。

(2) 感謝状等の贈呈

警察本部から、感謝状等の贈呈について報告を受け、決裁した。

3 報告事項

(1) 「岡山県警察ワークライフバランス等推進のための取組計画」の取組状況

警察本部から、

○ 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間、

- ・ 年次休暇の平均取得日数を「年間15日以上」
- ・ 配偶者の出産に係る休暇の取得日数5日以上の取得率を「100%」
- ・ 男性職員の育児休業2週間以上の取得率を「85%」
- ・ 全警察官に占める女性警察官の割合を「13%」

を数値目標としてきたところ、令和7年度の結果として「男性職員の育児休業2週間以上の取得率」及び「全警察官に占める女性警察官の割合」を達成した。

○ 主な取組結果は、働き方改革として

- ・ 業務の合理化・効率化の推進
- ・ 幹部等に対する意識付けを図るための取組

を行い、仕事と子育て・介護等の両立支援のための取組として

- ・ 男性職員等に対する各種制度案内の徹底、育児参加等の促進

を行い、女性活躍推進のための取組として

- ・ 計画的な女性警察官の採用、中核ポストへの登用等
- ・ キャリアプラン研修会の開催
- ・ キャリア形成を目的とした柔軟な人事配置

を行った。

○ 今後は、令和8年度を始期とする取組計画に基づき、

- ・ 数値目標に「時間外勤務時間月20時間以内」を追加
- ・ 育児休業等の取得による欠員に対する支援要員の派遣制度の試行実施
- ・ 勤務経験獲得機会の確保に向けた取組
- ・ 女性幹部による講演等の開催

を推進していく。

旨の報告を受けた。

委員が、

「目標達成には意識改革が重要であるが、容易にはできないため、時間をかけて意識改革を行っていくとともに、業務を一人に偏らせることなく、チームとして取り組んでいくことが重要である。」

「勤務員に趣旨を十分理解させた上で実行することが重要である。欠員補充は一つの部署で行おうとせず、組織全体として行っていけるよう検討していただきたい。」

旨を発言した。

(2) 岡山県警察犯罪被害者等支援基本計画の推進状況及び新計画の策定

警察本部から、

○ 現行基本計画は、令和3年7月16日から令和8年末までの間、岡山県警察被害者支援推進委員会以下の体制で推進している。

○ 推進期間中に実施した主な施策は、

- ・ 犯罪被害者等に対するカウンセリングの充実
- ・ 犯罪被害者等支援に携わる者に対する心理的影響への配慮
- ・ 関係機関・団体との連携・協力の充実強化

である。

○ 新基本計画の概要は、施行の日から5か年計画で、現在の推進体制と同じ体制で推進していく。

○ 重点事項は、

- ・ 損害回復・経済的支援への取組
- ・ 精神的・身体的被害の回復・防止への取組
- ・ 刑事手続への関与拡充の取組
- ・ 支援等のための体制整備への取組
- ・ 県民の理解の増進と配慮・協力の確保への取組
- ・ インターネット上の誹謗中傷による二次的被害の防止への取組【岡山県独自】

としている。

○ 主な施策として

- ・ 「被害者手帳」の作成・交付
- ・ 広報啓発活動の強化
- ・ トラウマインフォームドケア教育の推進

を行っていく。

旨の報告を受けた。

委員が、

「残念なことに被害者となった方々をいち早く救うための仕組みを整えるのは重要な業務である。」

「岡山県独自にインターネット上の誹謗中傷による二次的被害の防止への取組を行うことは素晴らしいことであるため、良い成果がでることを期待する。」

旨を発言した。

(3) 犯罪抑止総合対策推進状況（５月）

警察本部から、

- 令和８年５月末の刑法犯認知件数は3,960件と、前年同期比81件（2.0％）減少した。
- 「刑法犯の割合」は、窃盗犯が2,559件と、全体の約６割を占めており、窃盗犯のうち認知件数の多い順は、自転車盗、万引き、車上ねらい、オートバイ盗、空き巣、忍込みとなる。
- 「特殊詐欺認知状況」は216件と、前年同期比34件（18.7％）増加、被害額は約19億6,530万円と前年同期比約11億370万円（128.1％）増加した。
- ５月中の被害の特徴としては、ＳＮＳ型投資詐欺及びニセ警察詐欺が被害の大半を占めており、両手口が全体に占める割合は、認知件数で約６割、被害額で約８割に上る。
- 主な取組としては、新たな特殊詐欺等被害仮想体験ツールを活用した防犯講話、岡山県金融機関防犯連合会定例総会の開催による情報共有及び未然防止に向けた協力要請、岡山県民生委員児童委員協議会理事会における警察庁推奨アプリ等の広報及び普及促進に向けた協力要請を実施していく。

旨の報告を受けた。

委員が、

「県民が扱う情報媒体は多種多様であるため、あらゆる手段を使った広報活動を行い、新手法等は、より早く、広い方への周知をお願いしたい。」

「町内会長等多くの方への働きかけを行い、防犯意識を高めていただくとともに、特殊詐欺組織の実態や加担する少年の傾向等を分析して検挙を行っていただきたい。」

旨を発言した。

(4) 重要事件認知・検挙状況（５月）

警察本部から、

- ５月中の重要事件認知件数は11件、検挙件数は殺人未遂事件、不同意わいせつ事件、現住建造物等放火事件等10件となっている。
- ５月末現在、認知件数は66件、検挙件数は67件で、検挙率は101.5％となっている。

旨の報告を受けた。

委員が、

「重大事件発生の際は、引き続き検挙を行っていただきたい。報道を通じて、犯罪を犯せば必ず捕まることを周知していただきたい。」

「認知したものを検挙するというのは安心感の裏付けとなる。空き家が増加しているため、放火防止の観点からも、県や市町村と協力して、空き家対策を推進していただきたい。」

旨を発言した。

(5) 内部公益通報

警察本部から、内部公益通報について報告を受けた。

(6) ホストクラブに対する取締り等の状況

警察本部から、ホストクラブに対する取締り等の状況について報告を受けた。

(7) 令和8年度交通安全啓発動画コンテストの開催

警察本部から、令和8年度交通安全啓発動画コンテストの開催について報告を受けた。

(8) 岡山市バリアフリー交通安全特定事業計画の取組結果

警察本部から、岡山市バリアフリー交通安全特定事業計画の取組結果について報告を受けた。

(9) 一定の病気該当者に対する運転免許取消処分の撤回

警察本部から、一定の病気該当者に対する運転免許取消処分の撤回について報告を受けた。

4 次回公安委員会

令和8年7月9日（木）13時10分から開催予定